

まちづくりと連携した駐車場施策ガイドラインについて

国土交通省都市局
街路交通施設課
令和5年2月24日

■更新の考え方

- ウォークابل施策をはじめ、最近の動向をふまえてガイドラインを時点更新。
- 「基礎編」と「実践編—調査・分析」を統合し、構成を見直し。
 - － 施策の検討ポイントと施策の進め方(手法)をそれぞれ章立てしまとめ
 - － 政策課題に対応した駐車施策について事例を交えて内容を充実
- 施策の検討にあたり参照すべき通知や資料等について【参考文献】として記載

■主な更新内容

- 全体的な時点更新
 - 以下の観点を追加
 - ・ウォークابل、駐車場法の特例措置(R2都再法改正等)
 - ・バリアフリー(各種法令の整理、好事例等)
 - ・多様なモビリティ(自動二輪・原付等)(自転車法と駐車場法の整理、地域の実情に応じた対策・好事例等)
 - ・荷さばき、観光バス(支援制度、好事例等)
 - ・GX、DXへの対応(EV車への対応、デジタル技術の活用にかかる好事例等)
 - ・エリアマネジメント(地域ルールの解説、地区マネジメント制度の紹介等)
- 等

1. 駐車場施策に関する現状と課題

1-1 駐車場施策に関する現状

1-2 社会情勢の変化と駐車場施策を取り巻く課題

2. まちづくりと連携した駐車場施策の基本的考え方

2-1 本ガイドラインの対象とする地区について

2-2 まちづくりと連携した駐車場施策の全体像

3.まちづくりと連携した駐車場施策の検討のポイント

3-1 都市が目指すべき将来像の把握

3-1-1 目指すべき都市像の確認 (Point 1)

3-1-2 歩行者中心の街路空間を構築すべきエリアの確認 (Point 2)

3-1-3 街路ごとの性格づけを踏まえた検討 (Point 3)

3-2 駐車場に関する現況把握

3-2-1 駐車場の需給状況等のきめ細やかな把握

3-2-2 多角的な視点からの現況把握 (Point 4)

3-3 具体的な施策の検討

3-3-1 駐車需給バランスの検討

3-3-2 駐車需給量の適正化の検討

3-3-3 駐車場の質の向上の検討

3-3-4 駐車場の配置の適正化の検討 (Point 5)

3-3-5 公民連携等の様々なアプローチ (Point 6)

3-4 地区特性に応じたマネジメントの検討

3-4-1 駐車場マネジメントの検討

3-4-2 駐車場の有用性の検証、土地利用転換・利活用等の検討 (Point 7, 8)

4. まちづくりと連携した駐車場施策の進め方

4-1 需給量適正化の手法

4-1-1 附置義務駐車場の原単位の見直し

4-1-2 条例等の地域独自のルールを導入

4-1-3 都市再生駐車施設配置計画制度を通じた附置義務駐車場の適正化

4-1-4 駐車需要のマネジメント

4-2 駐車場の配置の適正化

4-2-1 附置義務駐車制度の緩和・隔地・集約

4-2-2 立地および出入口のコントロール

4-2-3 駐車場の再配置(リロケーション)

4-3 公民連携等の様々なアプローチ

4-3-1 駐車場整備計画等の策定・見直し

4-3-2 民間によるまちづくりの取り組みとの連携

4-3-3 デジタル技術を活用した効率的な駐車場マネジメント

5. 政策課題に対応した駐車場施策

5-1 荷さばき駐車場への対応(都市内物流対策)

5-2 観光バスによる交通環境悪化への対応(観光対策)

5-3 多様なモビリティへの対応(自動二輪、原付等)

5-4 車椅子利用者用駐車施設への対応(バリアフリー対策)

5-5 GX・DX等

(巻末参考) まちづくりと連携した駐車場の整備を支援する各種制度

1. 駐車場施策に関する現状と課題

駐車場供用台数が伸びる中、自動車保有台数は鈍化する等、駐車場施策は転換期

- 適切な駐車場の整備が必要な地域がなお存在する一方、過剰な供給が生ずる地域もあるなど、様々な現状。
- 特に、公共交通機関のアクセスが優れる大都市等においては、**附置義務駐車場の利用率の低下**が見られる。
- また、地方都市では、駐車場の過剰な供給が、まちの魅力の低下、市街地への投資減退を起こすという、**「負のスパイラル」の懸念**。

2. 駐車場施策の基本的考え方

- **適正な需要に見合った、量的なコントロール**が必要。
また、総量のみならず、**荷さばきや自動二輪車等、用途別の適正化**も重要。
- 公共交通機関の利便性の向上等、駐車場の**需要の適正化**も重要。
- 都市空間の魅力減退、市街地の空洞化等に対して、駐車場の**位置・配置など「質」的なコントロール**が重要。

量的、質的な観点から、まちづくりの一環として駐車場施策に取り組むべき

3. 駐車場の量的供給の適正化

きめ細かく需給量を把握

将来の需給バランスを予測

駐車場の供給量を適正化

- **附置義務駐車場の原単位の見直し** <地区別、用途別等で原単位を見直し>
- **地域ルール**の策定 <地域の特性に応じた特別なルールの導入、駐車場の集約整備>
- **都市再生駐車施設配置計画制度等**を通じた附置義務駐車場の適正化

4. まちづくりと連携した駐車場施策

1 目指すべき都市像

○駐車場のあり方・施策の検討に際して、まず、自らの都市が目指すべき**将来の都市像を明確化**

3 街路ごとの「性格づけ」

○歩行者中心の街路空間とする、トランジットモール化する等、それぞれの**街路ごとに「性格づけ」**

5 駐車場の配置の適正化

○附置義務に係る「**地域ルール**」の活用

○様々な土地利用施策等との連携を通じた駐車場の**立地誘導**、**出入口のコントロール**等

2 歩行者中心の街路空間を構築すべきエリア

○来訪者が安心して快適に移動できるよう、**歩行者優先エリアを設定**し、歩行者中心の賑わいある街路空間を構築

4 多角的な状況分析に基づく検討

○土地利用、交通、社会経済動向のみならず、**民間活動等の実施状況など、様々なデータ**を取得し、分析

6 歩行者中心の街路空間の構築に向けた様々なアプローチ

○行政が計画に基づき街路空間を構築、民間事業者の建築等を誘導する<計画論的アプローチ>とともに、近年、**民間による個別の自発的なイベント・まちづくり活動の積み重ね**により、街路空間のあり方を変えていく<民間主導アプローチ>の動きも。

○地区レベルのスケールで民間と公共が議論し、地区のあり方（**地区ビジョン**）を公共・民間が共有する仕組みを導入

7 駐車場の有用性の検証

○継続利用か、他用途へ転換か、**既存駐車場は検証**。

○良質な駐車場ストックは有効活用しつつ課題対応

○有用性が少ないものは、利用転換を誘導

8 駐車場の土地利用転換・利活用の促進

○**有用性が少ないと評価された駐車場**は、市街地における**貴重な空間として、まちの賑わい創出に活用**する等、土地利用転換を誘導

5. 駐車場の配置の適正化に資する仕組み

○置義務駐車場制度の緩和・隔地駐車場 ○立地・出入口コントロール

○駐車場の再配置（リロケーション）

○民間によるまちづくりの取り組みとの連携（社会実験ほかスタートアップへの支援） 等

6. 駐車場の多様なニーズへの対応

7. 荷さばき・自動二輪駐車場等への対応

1. 需給状況の把握方法について

- 1-1 駐車目的把握の重要性
- 1-2 駐車目的を把握するための方法
- 1-3 駐車目的地側の重要性について
- 1-4 駐車需要の日変動に関する考え方について

- 駐車場の需要分析において、“**駐車目的**”を把握することが**重要**。
- 駐車目的を把握するための方法として、**PT調査**や**駐車場の入出庫データ**等を活用した様々な分析手法を紹介。

2. 供給量の適正化に向けて

- 2-1 大都市圏都心部における附置義務基準からの削減率の考え方
- 2-2 大店立地法で定められた台数との整合性について
- 2-3 地域ルール等の検討・運用における具体的な検討の進め方・プロセス
- 2-4 地域ルール等の検討・運用における 関係者の取扱いについて

- 公共交通が発達した都心部のエリアでは、駐車場の余剰が発生。
- こうしたエリアにおいては、**地域ルールを活用する等**、**地域特性に応じた附置義務の適正化**を図ることが望ましい。

3. 需要量の適正化に向けて

- 3-1 駐車料金による誘導の考え方について
- 3-2 駐車需要の誘導のための留意点について

- 利用する駐車場を選択する際には、**目的地までの距離や駐車時間**による影響が大きい。
- 駐車需要を誘導するためには、**駐車料金による誘導以外にもモビリティ・マネジメント等**を活用し、**駐車目的に即した対応**を行うことが望ましい。

4. まちづくりと連携した駐車場施策に向けて

- 4-1 公営駐車場等の経営について
- 4-2 まちのにぎわいづくりと併せた駐車場経営について

- 経営状況が悪化している公営駐車場においては、**IT技術等**を活用した**運営の効率化**や**弾力的な料金制度の導入**等の改善方策が有効。
- また、**まちなかの賑わい創出**を目的とした**各種イベントを活用する等**、駐車場の利用増加に向けた施策も有効。